

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

セコム株式会社

代表取締役社長 前田 修 司

第51回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第51回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第51期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第51期の期末配当金は、1株につき90円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容の概要は次のとおりであります。

- (1)定款第2条に定める事業目的をセコムグループの事業の現状にあわせ、事業内容の明確化をはかるための所要の変更を行いました。
- (2)定款第24条（代表取締役および役付取締役）の規定について、取締役会の運営の柔軟性を確保し、より機動的な運営を行うことを可能にするための所要の変更を行いました。

なお、「定款変更新旧対照表」は裏面のとおりであります。

第3号議案

取締役11名選任の件

本件は、取締役に飯田 亮、戸田壽一、木村昌平、原口兼正、前田修司、佐藤興一、中山泰男および伊藤 博の8氏が再選され、新たに安齋和明、吉田保幸および中山潤三の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役2名選任の件

本件は、監査役に新たに桑原勝久および加藤秀樹の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、加藤秀樹氏は、会社法に定める社外監査役であります。

また、2氏の任期は、定款の定めにより2015年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

第5号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、既に2012年6月25日付で公表させていただきましたとおり、議案の上程を撤回いたしました。

これは、株主様からのご意見等をふまえ、退職慰労金の支給のあり方等を改めて検討する必要があるものと判断し、議案を取り下げることにしたものです。

以 上

定款変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 警備の請負およびその保障に関する事業 2. 警備および安全に関する調査、指導、助言、出版に関する事業 3. 防犯、防火、防災、救急および安全に関する設備、機器、システム等の開発、製造、賃貸、販売ならびに運営に関する事業 4. 現金および貴重品の護送事業ならびに道路貨物運送事業 5. 建物、設備および車輛の安全管理等の請負とその保全、修理に関する事業 6. 電気工事、電気通信工事、建築工事、消防施設工事その他工事の設計、監理、施工と保守事業 7. 情報処理、提供その他の情報サービスおよび金銭の貸付に関する事業 8. 電気通信および放送に関する事業 9. 企業経営の調査、研究、相談、指導に関する事業 10. 生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業 11. 教育、医療および健康に関する機器の開発、製造、賃貸、販売 12. 病院外における看護および介護に関する事業ならびに薬局の経営 13. 水および排ガス等の浄化に関するシステムおよび機器の開発、製造、賃貸、販売 14. ホテル、飲食店、スポーツ施設および保養所等厚生施設の経営ならびに旅行に関する事業 15. 不動産の売買、賃貸、仲介および管理に関する事業 16. 航空写真測量に関する事業 17. 通信販売業 18. 農産品の加工ならびに企画販売 19. 銀行代理業 20. 前各号に付帯する一切の事業 	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～17. は現行どおり</p> <ol style="list-style-type: none"> 18. 農産品の加工および企画販売ならびに薬用・食用等植物の工業的生産および販売 19. は現行どおり 20. 家事代行サービス業務およびハウスクリーニング業務 21. 前各号に付帯する一切の事業
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって<u>取締役のうちから代表取締役3名以内</u>を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって<u>取締役のうちから取締役会長ならびに取締役社長各1名</u>を選定する。<u>上記のほか、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名</u>を選定する。また、<u>取締役会長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p>

期末配当金のお支払いについて

第51期期末配当金を、次のとおりお支払いいたしますので、ご案内申しあげます。

1. 口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
2. 口座振込をご指定されていない方は、同封の「第51期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で払渡しの期間内（2012年6月27日から2012年7月31日まで）にお受け取りください。

